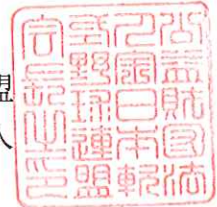


全軟野連発第 19 号

平成 25 年 1 月 25 日

各都道府県支部
支部長様

公益財団法人 全日本軟式野球連盟
会長 大森一人



登録チーム指導者等の指導対応について（通知）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本連盟諸事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、日本オリンピック委員会及び日本体育協会より、別紙写しの通り、指導者の指導対応について通知がございました。

同じスポーツ界で起きた本件について、正しい軟式野球を普及推進する団体として、暴力行為などの根絶に努め、青少年から一般までの全ての競技者が軟式野球、野球に一生涯楽しく取り組めるような環境を構築する必要がございます。

つきましては、貴支部におかれましても、添付の倫理に関するガイドライン及び本連盟倫理規程を役職員、審判員、指導現場をはじめとする全ての関係者に対し、スポーツに携わるものとして責任ある行動と自覚を持つよう、指導徹底いただきますようご依頼申し上げます。

記

■添付資料

指導者として相応しい行動の指導徹底について（写）

スポーツ指導者の指導対応について（写）

公益財団法人日本体育協会及び加盟団体における倫理に関するガイドライン

公益財団法人全日本軟式野球連盟 倫理規程

以上